



第 7 号議案

令和 3 年度京都府指定文化財の指定等について

京都府教育委員会基本規則第 17 条第 13 号及び第 15 号の規定により、別紙のとおり提出します。

令和 4 年 2 月 22 日

教育長 橋本 幸三

提出の理由

京都府文化財保護条例の規定に基づき、別表に掲げるとおり京都府指定文化財を指定等するために提出するものである。

別表

(1) 有形文化財（建造物） 1 件

番号	名称及び員数	構造及び形式	所有者	所有者の住所	所在の場所
①	若宮八幡宮本殿 1 棟	三間社流造、銅板葺 附 覆屋 1 棟 棟札 6 枚	宗教法人 若宮八幡宮	久世郡久御山 町佐古内屋敷 25の1	久世郡久御山町佐 古内屋敷

(2) 有形文化財（美術工芸品） 7 件

番号	区別	種別	名称及び員数	所有者	製作年代
②	指定	絵画	紙本墨画淡彩禅宗祖師図 狩野内膳筆 六曲屏風 1 双	宗教法人 常栖寺	桃山時代
③	〃	〃	絹本著色十王図 陸信忠筆 10幅	宗教法人 六波羅蜜寺	元時代（中国）
④	〃	彫刻	木造阿弥陀如来坐像 1 軀 像内にアン（梵字）アミタ仏等の銘がある	宗教法人 悲田院	鎌倉時代
⑤	〃	〃	木造金剛力士立像 2 軀 吽形像の像内に正安三年巧匠定有等の銘がある	宗教法人 金輪寺	吽形：鎌倉時代 阿形：室町時代
⑥	〃	工芸品	金銅能作性塔 1 基 木造彩色宝珠台 1 基	宗教法人 海住山寺	鎌倉時代～南北朝時代
⑦	〃	古文書	井尻家文書 1,137点 附文書箱 3 合 文政十三年、嘉永七年及び 慶応元年の墨書銘がある	井尻雄一	鎌倉時代～昭和時代
⑧	〃	考古資料	冨山 1 号墳出土品 （横穴式石室） 一、玉類 ガラス小玉 86箇 碧玉管玉 4 箇 一、鉄鏃 24本 一、馬具 鉄兵庫鎖 1 箇 鉄辻金具 1 箇 鉄責金具 2 箇 一、鉄刀 鉄刀身破片 3 点 鉄刀装具 2 箇 一、須恵器 蓋 6 箇	京都府	古墳時代

			杯	4 箇		
			壺	2 箇		
			短頸壺	1 箇		
			長頸壺	1 箇		
			高坏	1 箇		
			ハソウ	1 箇		
			甕破片	2 点		
		(墳丘)				
		一、須恵器				
		蓋	3 箇			
		杯	2 箇			
		短頸壺	2 箇			
		壺	1 箇			
		一、埴輪				
		円筒形埴輪	32 箇			
		朝顔形埴輪	2 箇			
		石見型器財埴輪	4 箇			
		人物埴輪	1 箇			
		鶏形埴輪	1 箇			
		家形埴輪	1 箇			
		蓋形埴輪	2 箇			
		馬形埴輪破片	2 点			
		(帰属不明)				
		一、須恵器				
		蓋	1 箇			
		台付壺	1 箇			
		提瓶破片	2 点			

(3) 史跡 1 件

番号	区別	種別	名 称	所有者	所有者の住所	所在地
⑨	指定	史跡	淀藩主永井家墓所	宗教法人 興聖寺	宇治市宇治山田 27番の1	宇治市宇治山田27 番、宇治紅済2番 1の一部

(4) 無形文化財（工芸の部） 1 件

番号	区別	種別	区分	名 称	保持者	芸名・雅号	所在地
⑩	指定	工芸	金工	鍍金	高橋範子	高橋阿子	京都市東山区

令和 3 年度 京都府指定・登録文化財等答申件数

種 別				区 分	指 定	登 録	決 定	選 定	* 1 (認定)	合 計
指 定 ・ 登 録	有 形 文 化 財	建 造 物			1	—				1
		美 術	絵 画	2	—				2	
			彫 刻	2	—				2	
			工 芸 品	1	—				1	
			書 跡 ・ 典 籍	—	—				—	
			古 文 書	1	—				1	
		工芸品	考 古 資 料	1	—				1	
			歴 史 資 料	—	—				—	
			小 計	7	—				7	
		無 形 文 化 財			1	—				1
	有 形 民 俗 文 化 財			—	—				—	
	無 形 民 俗 文 化 財	風 俗 ・ 慣 習		—	—				—	
		民 俗 芸 能		—	—				—	
		小 計		—	—				—	
	記 念 物	史 跡		1	—				1	
		名 勝		—	—				—	
		天 然 記 念 物		—	—				—	
		天然記念物及び名勝		—					—	
		小 計		—	—				—	
	決 定	文 化 財 環 境 保 全 地 区						—		
選 定	選 定 保 存 技 術							—		—
	文 化 的 景 観							—		—
総 合 計					10	—	—	—	—	10

* 1 「認定」とは、指定無形文化財の保持者の認定数であり、全体件数の外数である。

京都府指定登録暫定登録文化財・文化財環境保全地区・選定保存技術・文化的景観件数一覧（その１：指定・決定・選定 R4年3月31日見込み）

種別	有形文化財										無形文化財	有形民俗文化財	無形民俗文化財										記念物							合計	文化財環境保全地区	（選定保存技術）	文化的景観（選定）	総合計
	建造物		美術工芸品										風俗習慣	民俗芸能	小計	史跡	名勝	天然記念物	天然記念物	天然記念物	史跡	小計												
	件数	棟（基）数	絵画	彫刻	工芸品	書籍	古文書	考古資料	歴史資料	小計																								
指定	S57～H13	△1291	△48269	△241	△439	△033	△18	△535	△115	△111	△14182	(認定6) △611	△12	△17	△213	△320	△320	△117	△114	△00	△00	△551	△41357	△063	(認定8) △57	△00	△46427							
	14	4	11	1	△11	△11	1	1	1	1	△27					△00	1					△01	△212	1			△213							
	15	△13	△410	△11	1	△12	△12		2		△38					△00			1			△01	△412	1			△413							
	16	3	8	1	1	1	2	2		1	△08	(認定1) 1				△00			1			△01	△013	1			△014							
	17	3	3	2	1	1		1	1		△06	(認定2) △11				△00	1					△01	△111	1			△112							
	18	2	11	△13	1	2	1		1		△18					△00		1				△01	△111				△111							
	19	2	4	2	1		2				△05		1			△01						△00	△08	1		3	△012							
	20	1	4	1	1	△11		1	1		△15	(認定3) △13				△00	1					△01	△210			2	△212							
	21	2	10	△12	1				1	1	△15					△00						△00	△17			2	△19							
	22	2	2	2	1	1		1			△05	(認定4) △12				△00	1					△01	△110			1	△111							
	23	1	9	1	1		1				△03					△00						△00	△04			1	△05							
	24	4	6	1	1	1			1		△04	(認定1) 1				△00						△00	△09				△09							
	25	2	4	2	1		3				△06		1										△09				△09							
	26	3	4	1	1						2	(認定1)											5			1	6							
	27	2	3	2	1	1					4												6				6							
	28	2	6	3	1		1		1		5			1		1		2				2	10				10							
	29	8	10	3	1	1	1	1	1	11	18		1	1		1				1		2	30				30							
	30	3	5	3	3		1	3			10	(認定1) 1				2						2	16					16						
	1	1	2	1	1			1			3			1		1	1					1	6					6						
	2			1	1			1			3											0	3	1				4						
3	2	2	2	2	1		1	1		7	1					1					1	11					11							
H14～R2	△150	△4114	△335	△123	△313	△19	△014	△025	△03	△8122	(認定10) △310	△02	△04	△00	△04	△09	△03	△02	△01	△00	△015	△12203	△06	△00	△010	△12219								
合計	△13141	△52383	△576	△562	△346	△217	△549	△140	△114	△22304	(認定16) △921	△14	△111	△213	△324	△329	△120	△116	△01	△00	△566	△53560	△069	(認定8) △57	△010	(認定24) △58646								

(注) (1) 建造物の棟(基)数は、件数に含めない。

(2) △印は、重要文化財等に指定又は文化財の焼失等により、京都府の指定が解除となった件数（棟数）で内数である。

(3) ▲印は、重要文化財、府指定文化財等に指定又は文化財の焼失等により、京都府の登録が解除となった件数（棟数）で内数である。

(4) 無形文化財及び選定保存技術の保持（保存）団体の認定数（）は、件数に含めない。

京都府指定登録暫定登録文化財・文化財環境保全地区・選定保存後継・文化的景観件数一覧（その2：登録、合計 R4年3月31日見込み）

種別	有形文化財										無形民俗文化財	記念物										合	文化財環境保全地区	選定保存技術	文化景観	総合計	
	建造物		美術工芸品									記念物															
	件数	棟数 (基)	絵画	彫刻	工芸品	書籍	古文書	考古資料	歴史資料	小計		風俗慣習	民俗芸能	小計	史跡勝跡	地名勝物	天然記念物	及天然記念物	名勝及び	史跡	小計						
登録	S57 ～ H13 計	▲679	▲11138	▲08	▲210	▲09	▲01	▲08	▲01	▲01	▲238	(認定0) ▲00	▲012	▲022	▲044	▲066	▲00	▲00	▲16	▲00	▲00	▲16	▲9201	▲00	(認定0) ▲00	▲00	(認定0) ▲9201
	14	1	1								▲00			1	1	▲0						▲00	▲02			▲02	
	15	1	1								▲00		1		1	▲0						▲00	▲02			▲02	
	16	1	1								▲00				0	▲0						▲00	▲01			▲01	
	17	2	3								▲00				0	▲0						▲00	▲02			▲02	
	18										▲00		1		1	▲0						▲00	▲01			▲01	
	19	1	1								▲00				0	▲0						▲00	▲01			▲01	
	20	1	1								▲00				0	▲0						▲00	▲01			▲01	
	21										▲00			1	1	▲0		1				▲01	▲02			▲02	
	22										▲00				0	▲0						▲00	▲00			▲00	
登録	23	1	3							1	1			0	▲0			1				▲01	▲03			▲03	
	24	1	2								0			0	▲0							▲01	▲01			▲01	
	25	2	4		1						1											▲03				3	
	H26 ～ R2 計	▲011	▲017	▲00	▲01	▲00	▲00	▲00	▲00	▲01	▲02	(認定0) ▲00	▲00	▲02	▲02	▲04	▲00	▲01	▲01	▲00	▲00	▲02	▲019	▲00	(認定0) ▲00	▲00	(認定0) ▲019
合計	▲690	▲11155	▲08	▲211	▲09	▲01	▲08	▲01	▲02	▲240	(認定0) ▲00	▲012	▲024	▲046	▲070	▲00	▲01	▲17	▲00	▲00	▲18	▲9220	▲00	(認定0) ▲00	▲00	(認定0) ▲9220	

- (注) (1) 建造物の棟(基)数は、件数に含めない。
(2) △印は、重要文化財等に指定又は文化財の焼失等により、京都府の指定が解除となった件数（棟数）で内数である。
(3) ▲印は、重要文化財、府指定文化財等に指定又は文化財の焼失等により、京都府の登録が解除となった件数（棟数）で内数である。
(4) 無形文化財及び選定保存技術欄の保持（保存）団体の認定数（）は、件数に含めない。

京都府指定登録暫定登録文化財・文化財環境保全地区・選定保存後術・文化的景観件数一覧（その3：暫定登録 R4年3月31日見込み）

区分	種別	有形文化財										無形文化財	有形民俗文化財	記念物										合 計	（文化財環境保全地区）	（選定保存技術）	（文化景観）	總 合 計
		建造物		美術工芸品										記念物														
		件数	棟数 （基 礎）	絵画	彫刻	工芸品	書跡 典籍	考古資料	歴史資料	小計	風俗習慣			民俗芸能	小計	史跡	名勝	天然記念物	天然記念物勝跡	天及天勝跡	及天勝跡	名勝	史跡					
暫定登録	29	△5 548	△5 548	167	△4 48		20	△3 43	△4 108	11	△9 397		45			0	22	2				2	26	△15 1016				△15 1016
	30	△2 89	△2 89	△1 12		3	4	5	7	1	△1 32		4				△1 5	3					△1 8	△4 133				△4 133
	1			△1 9	△1 10	1		5	△1 5		△3 30						1	1				2	△3 75				△3 75	
	2			△1 25					△1 2		△2 43						△1 1						△1 1	△3 89				△3 89
	3																1					1	△0 48				△0 48	
	合計	△8 739	△8 739	△3 224	△5 93	△0 1	△0 24	△1 57	△6 124	△0 12	△15 535	△0 0	△0 49	△0 0	△0 0	△0 0	△2 30	△0 6	△0 0	△0 0	△0 2	△2 38	△25 1361	△0 0	△0 0	△0 0	△25 1361	
合 計		△13 ▲6 △8 970	△52 ▲11 △8 ####	△5 ▲0 △3 308	△5 ▲2 △5 166	△3 ▲0 △0 56	△2 ▲0 △0 42	△5 ▲0 △1 114	△1 ▲0 △6 165	△1 ▲0 △0 28	△22 ▲2 △15 879	(認定16) △9 ▲0 △0 21	△1 ▲0 △0 65	△1 ▲0 △0 35	△2 ▲0 △0 59	△3 ▲0 △0 94	△1 ▲0 △0 59	△1 ▲1 △0 27	△0 ▲0 △0 23	△0 ▲0 △0 1	△0 ▲1 △2 2	△5 ▲1 △2 112	(認定0) △53 ▲9 △25 2141	△0 ▲0 △0 69	(認定8) △5 ▲0 △0 7	△0 ▲0 △0 10	(認定8) △58 ▲9 △25 7777	

- (注) (1) 建造物の棟(基)数は、件数に含めない。
(2) △印は、重要文化財等に指定又は文化財の焼失等により、京都府の指定が解除となった件数（棟数）で内数である。
(3) ▲印は、重要文化財、府指定文化財等に指定又は文化財の焼失等により、京都府の登録が解除となった件数（棟数）で内数である。
(4) 無形文化財及び選定保存技術欄の保持（保存）団体の認定数（）は、件数に含めない。

京都府指定・登録文化財市町村別件数一覧

(令和4年4月1日現在)

市区町村別	有形文化財																		無形文化財	民俗文化財				記念物								文化財環境保全地区	選定保存技術	文化的景観	合計			
	建造物		美術工芸品															有形		無形	史跡	名勝	天然記念物	天然記念物及び名勝	指定登録小計													
			絵画	彫刻	工芸品	書跡典籍	古文書	考古資料	歴史資料	小計																												
市町村	指定件	登録件	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	指定	登録	決定	選定	選定									
京都市	49	8	34		15	1	20		6		10		10		7	1	102	2	10		2		1		2		170	12	1	2		185						
向日市	2	1											1				1	0									4	1			1	6						
長岡京市	1	1	2		5						2		1				10	0					1		1		12	2	1			15						
大山崎町		1			1				1		1		1				4	0									4	1				5						
宇治市	11	3			3		1				2		3				9	0				1		1		4		26	3	2			31					
城陽市		4			1										1	1	1				2						1	7	4			12						
八幡市	5	2			3		2		1		2		1				9	0				1	1		1		1		17	3	2		22					
京田辺市	1	5	3		2	1					1	1	1				7	2				2					10	7	6			23						
木津川市	4	8	2	1	4	3	3	1			1		1		1		12	5				3	1	5	1		1	19	21	8			48					
久御山町	1	1											1				0	1					2					1	4				5					
井手町	1	1				1					1		1				2	1							1		4	2	2		1		9					
宇治田原町	1	3			1												1	0				1	1					3	4	2			9					
笠置町		2	1						1		1						3	0					1					3	3	1			7					
和束町	1	1	2		2												4	0			2		1			1		6	4	1		1	12					
精華町	1	1					1										1	0				2						4	1	2			7					
南山城村		2	1										1				1	1				1						2	3	1		1	7					
亀岡市	7	6	3		5		2	2			2				3		15	2				1	1	3		3	1	26	13	7			46					
南丹市	7	8	1		2		1	2		1	1		1				6	3				2	10	3			1	19	21	7			47					
京丹波町	1	5	2		3	1		1			2		2				9	2				1	3			1		12	10	2			24					
綾部市	7	7	1			1	2		1		1	1	1				6	2	1				3		1	1		16	12	5		1	34					
福知山市	5	4	6		1	1	2	2	2		4		3				18	3	1		1		2	6	3		2		32	13	5		2	52				
舞鶴市	8	3	3		2		2		1		3	2	1				12	2				1	11			2		22	17	3			42					
宮津市	6	1	4		5		2	1	2		5	1	3		1		22	2				3	1	2		3	1	33	8	1		1	43					
京丹後市	5	5	3	7	2		4				1	1	6	1	1		17	9				3	11	7		1	1	1	35	25	3		2	65				
伊根町		1	1								4						5	0				2	5					7	6				13					
与謝野町	3	2	2				1						2				5	0				1	3	4		2	2		17	5	3			25				
地域定めず																	0	0									5		0	5				5				
合計	127	86	71	8	57	9	43	9	15	1	44	8	39	1	13	2	282	38	12	0	3	12	21	70	25	0	19	1	15	6	1	505	213		69	2	10	799
	213		79		66		52		16		52		40		15		320	12	15		91		25		20		21		718									

重要文化財及び府指定文化財等に指定又は文化財の焼失等により府の指定・登録が解除、取消となった件数は除く。

令和3年度京都府指定等文化財(解説)

●建造物

① 若宮八幡宮 わかみややちまんぐう 本殿 若宮八幡宮[久御山町]

天文19年(1550)に建立された三間社流造の社殿で、中世に遡る神社本殿の一つとして貴重。また、建立から修理の経過が棟札と社殿本体から確認でき、社殿の修理と地域の災害史との関連が窺い知れることなど、高い歴史的価値を有している。平成6年に府登録としたものであるが、令和2・3年度の保存修理時に、建立後の建物の変遷に関する新たな発見があった。(平成6年度京都府登録文化財)

●美術工芸品(絵画)

② 紙本墨画淡彩禅宗祖师図 しほんぼく がたんさいぜんしゅう そしず 狩野内膳筆 かのうないぜん 六曲屏風 じょうせいじ 常栖寺[与謝野町]

各一扇に一面の禅宗祖师にまつわる禅機等の場面を描く、計12面の押絵貼屏風である。落款や印章から、桃山時代に活躍した狩野内膳重郷の作と知れる。狩野内膳の真体水墨画の基準的作例として重要な価値を有する。また、元信による大仙院障壁画などと共通する図像や、画題のみが伝わるが現存作例に乏しい画題が描かれており、狩野派の粉本制作を考える上でも大変貴重である。(令和2年度京都府暫定登録文化財)

③ 絹本着色十王図 けんぼんちやくしよくじゅうおうず 陸信忠筆 りくしんちゅうひつ 六波羅蜜寺[京都市東山区]

冥府において亡くなった者の生前の行いを裁く10人の王をそれぞれ一幅に描く十王図である。秦広王幅、初江王幅、五道転輪王幅の三幅に「陸信忠筆」の落款を有し、作風からも南宋から元時代にかけて寧波で活躍したと考えられる陸信忠の工房で制作されたものと認められる。本作は上半分に十王を中心とした冥府の様子を、下半分に地獄で苦しむ罪人の姿を描いており、類別としては奈良国立博物館所蔵の陸仲淵筆本(重要文化財)が知られるのみで、珍しい図様を有している。さらに陸仲淵本が3幅のみ現存するのに対し、本作は10幅完備された状態で伝来している点が大変貴重である。

●美術工芸品(彫刻)

④ 木造阿弥陀如来坐像 1軀 悲田院[京都市東山区] 像内にアン(梵字)アミタ仏等の銘がある

高髻を結び、宝冠(亡失)をつけ、袈裟を通肩にまとい、定印を結んで跏趺坐する宝冠阿弥陀如来像。像内に「アン(梵字)アミタ仏」ほか数名の墨書があり、仏師快慶が僧綱位を得る前、無位時代に制作した、端正な宝冠阿弥陀如来像の優品として貴重なものである。また室町時代には泉涌寺に伝来したことが明らかで、泉涌寺の歴史を物語る作例としても価値が高い。

⑤ ^{もくぞうこんごうりき しりゆうぞう}木造金剛力士立像 2 軀 ^{きんりんじ}金輪寺[亀岡市]
^{うんぎようぞう}吽形像の像内に ^{しょうあん}正安三年 ^{こうしやうじやうゆうしやうゆう}巧匠定有等の銘がある

吽形像は、像内の墨書銘から正安三年（1301）巧匠定有の制作と知られ、鎌倉時代後期に遡る金剛力士像の基準作として貴重なものである。仏師定有については不詳であるが、動きを抑えた姿態には自然さがあり、優れた技量がかがえる。

阿形像は吽形像をもとに室町時代に作られた補作とみられ、天文年間の同寺再興との関連が想定できる点で、寺史、地域史上も高い資料的価値を有するもので、一具として保存を図ることが望ましいと考えられる。（平成29年度京都府暫定登録文化財）

●美術工芸品(工芸品)

⑥ ^{こんどうのう さしやうとう}金銅能作性塔 1 基 ^{かいじゆうせん じ}海住山寺[木津川市]
^{もくぞうさいしきほうじゆだい}木造彩色宝珠台 1 基

金銅能作性塔は、内部に水晶製の宝珠を入れる金銅製容器で、胴部で蓋と身に分かれる。能作性塔の遺品は奈良県長福寺の能作性塔（国宝 鎌倉時代）のほかに類例が少なく、長福寺のものには失われた内容物（宝珠）とともに伝わることも価値が高い。

木造彩色宝珠台は、片面に石清水八幡宮、片面に聖徳太子が経を説く様子を描き、全体として男山をかたどった珍しい工芸品で、頂部に円形のくぼみを設け、宝珠を乗せることができる。

宝珠台のくぼみが、能作性塔とともに伝来した宝珠にふさわしい大きさであることに加え、石清水八幡宮や聖徳太子と宝珠信仰には深い関わりがあることから、両作品はともに南都の特色ある宝珠信仰を示す類例のない優れた工芸品として高く評価でき、一体で保護を図ることが望ましいと考えられる。

●美術工芸品(古文書)

⑦ ^{つけたり}井尻家文書 1,137点 個人蔵[大山崎町]

附 文書箱 3 合 文政十三年、嘉永七年及び慶応元年の墨書銘がある

大山崎町大字大山崎の井尻家は、鎌倉時代以降当地への居住が確認され、大山崎神人^{しにん}や社家、地域の有力者などそれぞれの時代の表情を見せつつ、一つの家として継続的に活動してきた様子を伝える鎌倉時代以降の文書を計千数百点伝えている。地域の家に長期間にわたる文書類が残る稀有な事例で、地域の歴史を伝える貴重な資料である。（平成29年度京都府暫定登録文化財）

●美術工芸品(考古資料)

⑧ ^{かふとやま}冨山 1 号墳出土品京都府（管理：京都府立山城郷土資料館）

冨山 1 号墳は、城陽市観音堂に所在した全長 30 m の前方後円墳で、造営の

年代は6世紀前半に比定される。昭和41（1966）年に全面にわたる発掘調査が実施され、副葬品や埴輪といった、古墳を構成する遺物がすべて回収された。6世紀代の古墳の標識的な資料として、学術的に高い価値を有する。

また、墳丘からは、人物埴輪や、家形埴輪、鶏形埴輪、蓋形埴輪といった多様な形象埴輪が出土している。各埴輪は残りがよく、さらに、樹立位置が墳丘くびれ部に集中していたことが判明している。墳丘上でおこなわれた埴輪祭祀の実態をよく伝える貴重な資料である。（令和2年度京都府暫定登録文化財）

●史跡

⑨淀藩主永井家墓所 興聖寺〔宇治市〕

淀藩主永井家墓所は、宇治市宇治山田の曹洞宗興聖寺境内に所在する大名家墓所である。興聖寺をこの地に中興した淀藩主の永井尚政が、慶安2（1649）年、父・直勝と直勝室（尚政の生母）、尚政自身と尚政室の墓塔、さらに林羅山筆の直勝頌徳碑を立てたのがはじまりとされる。永井家歴代当主の墓とともに、興聖寺開山墓と歴代住職墓が同じ空間に存在するのが特徴的である。絵図に描写される当初の空間構成を現在もよく残しており、永井家の墓域としてだけではなく、興聖寺の歴史も伝える墓所として、高い価値を有する。（令和2年度京都府暫定登録文化財）

●無形文化財

⑩金工 鑄金 高橋阿子〔京都市東山区〕

鑄金は、高温で溶融した金属を鑄型に注ぎ込み、冷却、凝固の後、鑄型から取り出して仕上げの処理を施す金工技法の一つで、比較的自由的な形状に成形することが特徴です。

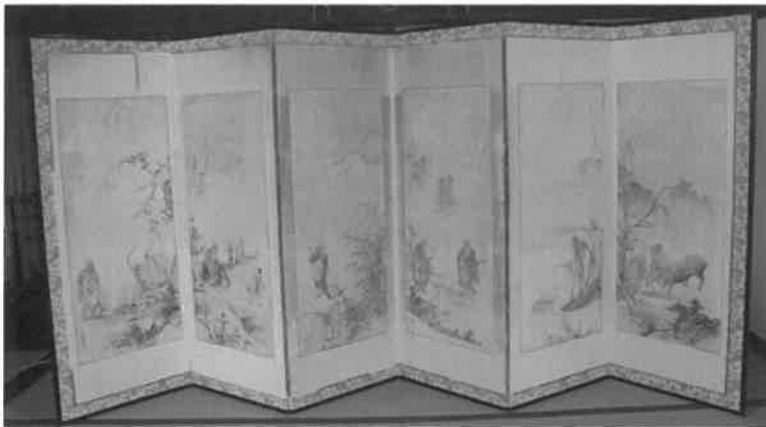
高橋氏は、昭和22年（1947）宮城県気仙沼市に生まれました。立花などを本格的に学んだ後、金工作家の加茂霊峰氏に師事して蠟型鑄金の技術を習得し、伝統工芸展へ出品しています。令和3年第68回日本伝統工芸展で「蠟型鑄銅花器」が東京都知事賞を受賞するなど、確かな技術から生み出された独創性あふれる作品は高く評価されています。



① 若宮八幡宮本殿 久御山町



③ 絹本着色十王図 陸信忠筆
六波羅蜜寺 京都市東山区



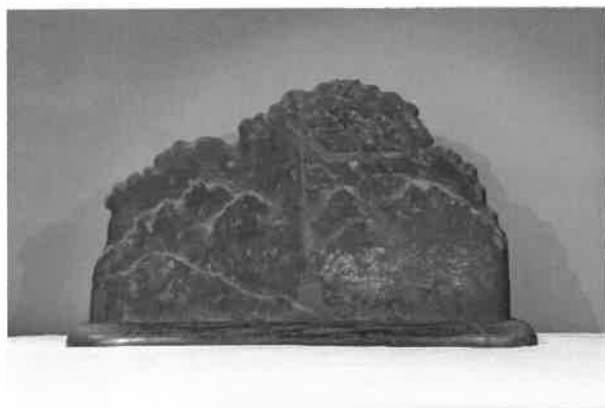
② 紙本墨画淡彩禅宗祖師図 狩野内膳筆 六曲屏風
常栖寺 与謝野町



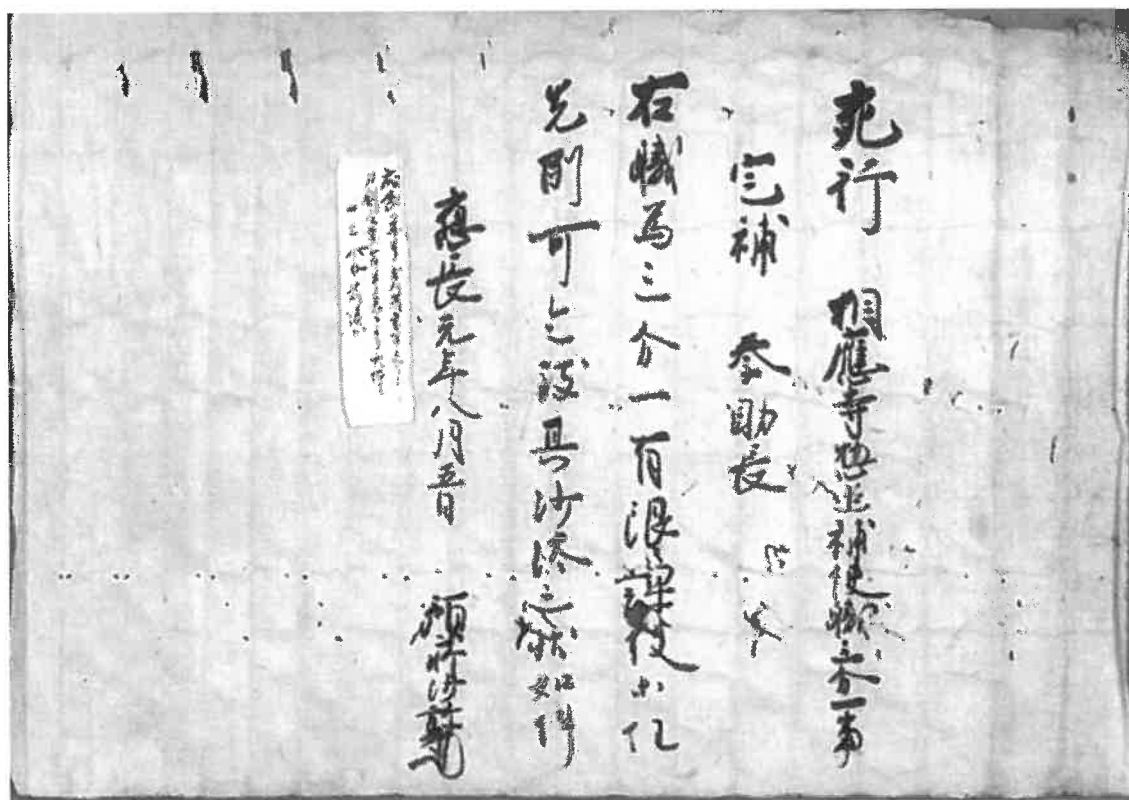
④ 木造阿弥陀如来坐像
悲田院 京都市東山区



⑤ 木造金剛力士立像 (左：吽形像、右：阿形像)
金輪寺 亀岡市



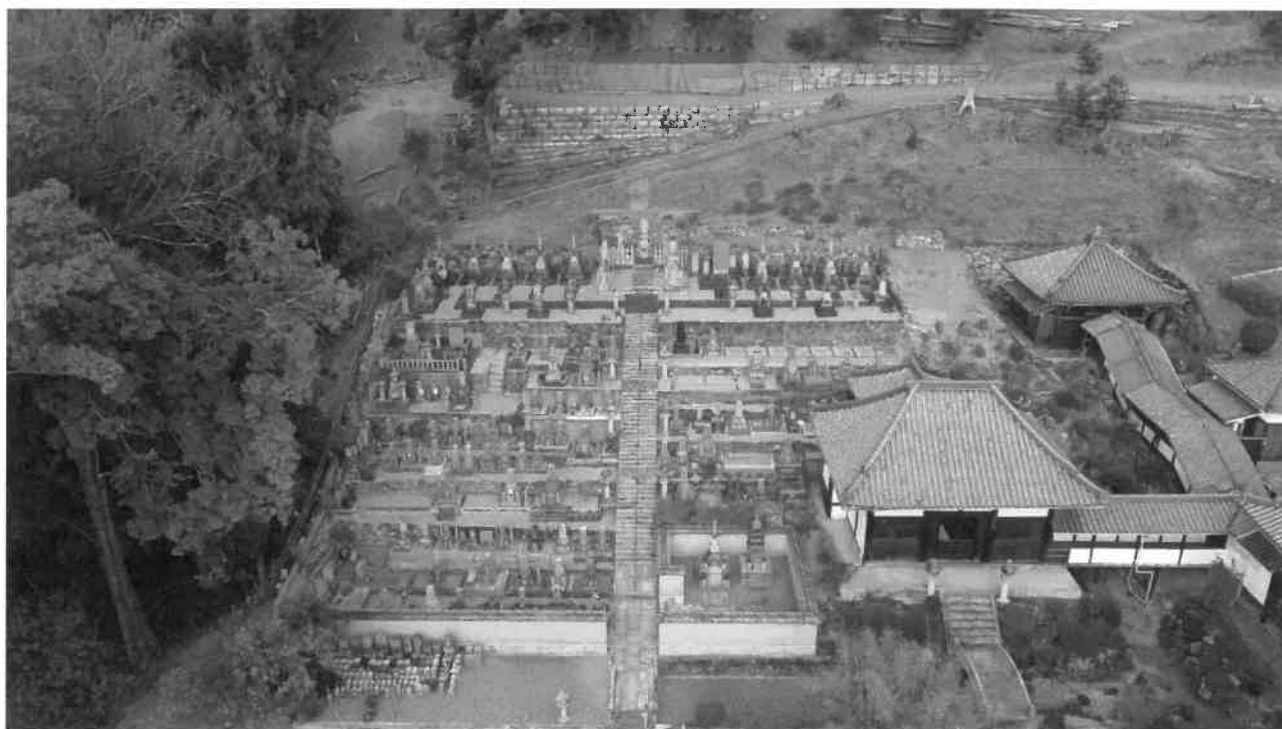
⑥ 木造彩色宝珠台（右上）、水晶製宝珠（右下）、金銅能作性塔（左） 海住山寺 木津川市



⑦ 井尻家文書 大山崎町



⑧ 冑山1号墳出土品 城陽市出土 山城郷土資料館保管



⑨ 淀藩主永井家墓所 興聖寺 宇治市



⑩ 高橋範子氏と作品